

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業は、被災地や先住民族地域における教育の質改善を目的に、学校外教育施設である図書館・学習センターの改善と公立学校における教授法改善を行う。図書館・学習センター改善活動は、4つの自治体の4館の図書館を対象とし、①耐震構造の図書館・学習センターの建設、②図書館運営委員会、図書館員の能力強化、③コミュニティ図書館に関する政策提言で構成される。学校教育における教授法改善活動は、マクワンプル郡ラクシラン農村自治体にある53校の学校を対象とし、①教員の能力強化、②学習環境の整備、③児童用教材の制作、④自治体教育課の能力強化で構成される。 This project improves services provided by library and learning center as non-formal education provider and a method of teaching in formal education, aiming at improvement of quality of education in disaster-stricken areas and indigenous people communities. The activity to improve library and learning center targets four libraries in four Districts. It consists of 1) construction of quake-resilient library buildings, 2) capacity building of library management committee and librarians, 3) advocacy efforts to the government to strengthen support to community library. The Activity to improve teaching method targets 53 schools in Raksirang rural municipality in Makawanpur District. It consists of 1) capacity building of teachers, 2) improvement of learning environment, 3) development of learning resources, and 4) capacity building of education section of the municipality.
(2) 事業の必要性と背景	① 事業実施国における一般的な開発ニーズ ネパールでは、初等・中等レベルでの退学率の高さ（52%）、高校卒業試験の合格率の低さ（44%）のために高校を卒業できる子どもは全体の21%にとどまっている。主な理由として正規教員の不足、複式学級の蔓延、教員の欠勤やモチベーションの低さ、教員中心、暗記重視型、知識伝達型の教授法等によって学校教育、特に公立学校の質が悪いことがあげられている。また、地域間、所得階層間、男女間、民族間、カーストによる格差はいまだに大きく、特に先住民族、ダリットの子どもたちは非常に困難な状況にあり、そうした脆弱層を対象にした、教育の質の改善のための教員の研修、教材の普及が必要とされている。成人識字率は66%であるが男女格差が大きい。非識字者は初等教育を修了できないまま大人になった人々であり、識字能力の不足のため、生計を改善することが困難であり、貧困層が多い。そのため、非識字者の女性や若者を対象とした識字教育、職業訓練、リーダーシップや自尊心の向上を含むライフスキル教育や情報や知識へのアクセス機会の改善が必要である。このような成人への学習機会を提供するのが図書館・学習センターの役割であるが、その数・質ともに不足している。 ② なぜ申請事業の内容（事業地、事業内容）となったのか 上記のような教育課題がある中で、先住民族やダリットを含む周辺化された人々が住む地域や震災の被災地を含む脆弱な地域において、教育へのアクセスや質、格差の改善は喫緊の課題となっている。学校外教育、学校教育のそれぞれの観点より、図書館・学習センターの改善活動、公立学校教員による教授法改善の2つをコンポーネントとした事業を行う。 ① 事業地の選定理由 図書館・学習センターの改善活動の対象地域自治体の選定理由は、2015年の地震により深刻な被害を受けたか先住民族居住地域であるためである。なおラリトプール郡のゴダワリ図書館は、倒壊の懸念はないものの、施設が非常に手狭で地

域住民が集まって読書や学習に利用することが困難である上、借家であるため所有者の都合で賃貸契約が解除され、移転や活動停止の恐れがあるためである。

なお以下の理由により 1 館の対象地域を変更することとし、在ネパール日本大使館の承認をえた。当初支援を計画していたバアルディバス図書館（第 2 州マホタリ郡バルディバス自治体、Mahotarri District, Bardibas Municipality、カトマンズから 230 キロ、車両で 6 時間）は、地震の被害のために現在閉鎖中の同図書館施設の土地が、ある NGO の所有する土地であり、当初はこの NGO が図書館再建後も継続して、土地を無償で貸与する予定であったが、NGO が計画を変更し、同図書館に対する土地提供を中止することとした。同図書館の運営委員会は、代替用地を確保するために自治体等に交渉を行ってきたが、これまでのところ代替地確保の目途はたっていないことから、同図書館の建設・能力強化支援を断念することとした。同図書館の震災前（閉鎖する前）の登録者は 600 名である。教育省図書館課によると、マホタリ郡には小規模のコミュニティ図書館が 24 館あるが、地震の被害を受けたか否か、これらの図書館がどの程度機能しているかについて同課は把握していない（コミュニティ図書館の現状を把握するため、本事業で全国調査を行う）。少なくとも同課に、同郡の他の図書館からの支援要請は来ておらず、同郡行政やコミュニティからも不満も寄せられていないため、弊会が支援する候補図書館は、マホタリ郡にはないと考えられる。

代わりにスンサリ郡ダラン自治体のスナウロ図書館（Sunaulo Library, 所在地第 1 州 Sunsari District, Dharan municipality 17 区 Rail Way Chowk 村、カトマンズから 380 キロ、車両で 8 時間）の建設・能力強化を行う。同図書館は南部の第 1 州に位置するため地震の被害はなかった。しかしながら、登録者が 3,000 名と多いにもかかわらず、建物は狭いため、同時に 10 人しか利用することができない図書室および小会議室しかない。現在の施設には、児童室、コンピューター室、研修室、視聴覚室、ユースセクション、女性セクションがない。ゆえに、現在、図書館の児童サービス、女性のための母子保健教室や保健衛生教室、生計向上教室、識字学習、職業訓練、PC スキル訓練、若者のスキル開発等の学習機会を提供できていない。コミュニティの住民と図書館を 25 年間運営してきた図書館運営委員会は、上述した部屋を備えた施設の建設を熱望している。同委員会は、建設支援の要請書を本事業の提携団体に提出し、建設費用の 15% を住民からの寄付で調達することを確約している。現存の図書館は、自己資金により改築し、店舗等に賃貸を行い、賃貸収入を図書館の運営費の一部にあてることでコミュニティと図書館運営委員会によって図書館が自立運営される予定である。図書館の建設に反対する住民はいない。

同図書館・学習センターのカバーしている区の人口の 53% がライ族およびリンブ族という先住民族であり、18% はダリット（被差別カースト）であり、71% が周縁化された人びとである。現在の図書館・学習センター施設がある土地は狭く、現在の施設の拡張は不可能であるため、地元の森林組合が施設建設のための用地の提供を確約済である。またダラン自治体政府も積極的な支援を行っており、建設準備会合の開催に協力したり、建設用地の測量に自治体のエンジニアを参加させた。ネパール政府教育省図書館調整課も同図書館・学習センターの支援を当事務所に勧めている。同図書館・学習センターの現在の利用者数は 3,000 名は本事業の支援により 5,000 人から 6,000 人に増加することが見込まれている。

学校教育における教員の教授法改善活動の対象地域としてマクワンプル郡ラクシラン農村自治体を選定した理由は、同自治体にはネパールで最も周縁化された先住民族と言われるチェパン人が最も集中して居住している自治体であるためである。同自治体の全 53 校の児童の出席率の平均値は 69% であり、ネパールの全

国平均の 84%より 15%低く、教育格差の改善が必要とされている（教育省 2017 年データ）。

② 事業内容の理由

コミュニティ図書館・学習センター活動とネパール政府の政策との整合性について述べる。まずコミュニティ図書館については、憲法に中央政府の役割の一つに図書館の設立・運営が明記されており、教育省には図書館課が設置されているものの、図書館法がいまだにないため、教育省図書館課は当会に対してコミュニティ図書館の改善、図書館法制定のための支援を求めている。たとえば図書館法制定のための基礎調査となる全国コミュニティ図書館調査を、同課と共同して実施することが合意されている。一方、コミュニティ学習センターについては、教育省の教育政策である School Sector Development Plan 2016-2023 (SSDP) において、住民のためのノンフォーマル教育施設としての拡充をはかり、識字教室、職業訓練、能力開発、収入向上プログラム等の生涯学習を推進すると明記している。

コミュニティ図書館・学習センターは、住民の代表で構成される図書館運営委員会が運営している。図書館・学習センターは、子どもだけでなく、成人、若者、女性を対象としている。図書・資料の閲覧・貸出などの図書館サービスだけでなく、生計改善や収入向上のための職業訓練、識字教育、女性や若者のリーダーシップ研修、コンピューター技能研修を提供しており、日本の公民館のような地域の学習センターとしての機能も果たしている。こうした図書館・学習センターの設置により、地域住民の生活の質の向上につながっている。またコミュニティ図書館・学習センターの財政面の持続性を確保するための収益事業を行っている。

教員の教授法改善活動とネパール政府の政策との整合性については、SSDP において教員が児童中心の教授法を実践できるようになるための能力開発の推進、ローカル・カリキュラムの普及を明記している。学習指導要領（国家カリキュラム）との整合性については、2018 年 6 月に教育省は、新憲法が定める民族の平等、包摂性、多様性の重視ならびに地方分権化に対応した国家カリキュラム枠組みの改定を行った。新カリキュラムでは 1 年生から 8 年生までの学年では、週 4 コマをローカル・サブジェクトあるいは母語の授業にあてることになっている。ローカル・サブジェクトでは、地域の文化、歴史、地理、自然、宗教、経済、民族・言語、観光、職業、保健・衛生、環境・災害について学ぶこととされている。その教授法に特徴があり、知識だけでなく、技能、価値の発達を促すために、体験学習、子ども中心学習、グループワークを採用すべきとしており、学習方法として、フィールドトリップ、ストーリーテリング、踊りや歌、地図の読み取り、発表が例示されている。ローカル・サブジェクトの開発と普及は、児童中心型の教育の普及に貢献する。

③ 1 年次の成果の見込み

【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】については、成果 1: 耐震構造で建設された図書館・学習センターが建設されている、成果 2: 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる、成果 3: コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化されている、というすべての成果が未達成である。理由はコロナ禍のため事業進捗が 4 カ月間遅れているためである。

【成果/活動 4～7: 教員の教授法改善活動】については、成果 4: 教員が児童中心

の授業を実践するための知識と技能を習得している、成果 5：児童中心型の学びを促す環境が整備されている、成果 6：児童中心型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている、成果 7：教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している、というすべての成果が未達成である。理由はコロナ禍のため事業進捗が 1 カ月間遅れているためである。

●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性

持続可能な開発目標 (SDGs) の以下のゴールおよびターゲットに該当している。

目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

ターゲット

4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

4.6 2030 年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。

4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

4.c 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。

以下の OECD web サイトを参照の上、申請案件が以下の各政策目標に該当する場合は 2：主要目標、または 1：重要目標、該当しない場合は 0：目標外、または 9：不明／未定を選択してください。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	1:重要目標
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

参照 1：

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)9/ADD2/FINAL/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)9/ADD2/FINAL/en/pdf)（43 ページ～）

参照 2（防災、栄養、障害者は以下を参照。）

[https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT\(2018\)52/en/pdf](https://one.oecd.org/document/DCD/DAC/STAT(2018)52/en/pdf)（6 ページ～）

●外務省の国別開発協力方針との関連性

学校教育および学校外教育の改善を目指す本事業は、ネパール国別援助方針のうち、「3. 重点分野（中目標）（3）貧困削減及び生活の質の向上」に示されている「教育等の水準向上等を通じ、貧困削減と共に生活の質の向上を支援する」と合致している。

(3) 上位目標	対象地域の住民の生活の質が改善し、児童・生徒の学習達成度が改善している。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	4 館の図書館・学習センター利用者の生活の質が改善し、53 校の公立学校において教育の質が改善している 【2 年次の目標】 1 館の図書館・学習センターが竣工・開館し、3 館の図書館・学習センターの施設が竣工する。1 年生から 8 年生までの教員用手引き、児童用教材が開発され 53 校の校長と教員が児童中心の教授法についての研修を受けている。
(5) 活動内容	<2 年次> 各活動において、ネパールの慣習に従い、活動の円滑な運営のため、必要時に必要金額/量の交通費、文具、リフレッシュメントやお茶などを提供する 【成果/活動 1～3: 図書館・学習センター改善活動】 1. <u>耐震構造の図書館・学習センター施設の建設</u> ●対象地域：ラリトプール郡図書館・学習センター1 館 1-2. 図書館・学習センターを建設する コロナ禍のためにネパールでは 3 月 24 日から 7 月 21 日まで全国でロックダウンが実施され、スタッフの移動を伴う活動の実施、建設工事や研修を実施することができなかったため、第 3 州ラリトプール郡ゴダワリ自治体ゴダワリ図書館・学習センター1 館の建設は 4 カ月遅れのため、1 年次終了時(2021 年 2 月 28 日)までに工程の 8 割(N 連資金)が完了し、残りの 2 割の工程(自己資金)は 2021 年 6 月までに完了する見込みである。建設費のうち 20%は住民が負担するので、N 連の 1 年次予算は計画通り執行する。 1-3. 施設内の各セクションの資機材を供与し、内装を整備する 1-2 の遅れにより、本活動は 7 月に完了する。建設が完了した図書館・学習センターに対して、図書室、児童室、若者セクション、女性セクション、コンピューター室、研修ホールを含む各セクションに対して、図書や資機材を供与して内装を整備する。学習センターとしての機能も備えるために、日本の児童館、青年センターと同様に、若者および児童用の部屋には、図書に加えてスポーツ用品、楽器、玩具・ゲーム等も備えて、若者、児童に対する学校外教育機会を提供し、心身両面での健全育成を行う。ICT 室の整備のため地元の ICT 担当が 1 カ月間 ICT 機器のセットアップに従事する。 1-4. 竣工式を開催する 1-2 の遅れにより、本活動は 5 月に完了する。建設、資機材の供与、内装整備を終えた図書館・学習センターにて竣工式を開催する。(開催日数 1 日、参加者数 150 名) ネパールでの慣習に従い、来賓に交通費を提供する。 ●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンブ郡、スンサリ郡の図書館・学習センター3 館 1-2. 図書館・学習センターを建設する 第 4 州シャンジャ郡カリガンダキ自治体マトリブミ図書館・学習センター、第 1 州ソルクンブ郡ソルドウクンダ自治体ジュンベン図書館・学習センター、第 1 州スンサリ郡ダラン自治体スナウロ図書館・学習センターの 3 館の施設建設について、活動 1-1. で選定した建設業者が、設計図、仕様書に則り、図書館・学習セ

ンターを建設する。当会エンジニア、及び、図書館建設副委員会が建設資材および工程の質確保のためのモニタリングを実施する。建設期間中、図書館運営委員会、地元行政機関、住民との協議を4回開く（うち1回は協定書の署名式を含む）。建設完了後、エンジニアによる建設後検査を実施し、引き渡しを行う。2年次の建設から竣工までの過程および3年次の図書館・学習センターでの各種活動の実施過程における、本事業とコミュニティおよび図書館運営委員会の連絡調整に地元のソーシャルモビライザーが従事する。

シャンジャ郡ビルガ農村自治体およびソルクンブ郡のベニ農村自治体2館の図書館・学習センターは、地震の被害を受けた図書館・学習センターを取り壊して、同じ場所に再建する。用地は元々2館の図書館委員会が所有している。スンサリ郡のダラン農村自治体の図書館・学習センターは、現在の用地は狭いため、十分な広さの土地の提供を地元の森林組合が確約しており、森林組合と同図書館運営委員会の間で用地譲渡についての契約書を交わす。また建設後の建物の所有権、事業終了後の建物の引き渡しといった権利義務関係についての契約書を図書館委員会と当会の間で交わす。

2. 図書館・学習センターの運営能力強化と利用者の能力向上

●対象地域：ラリトプール郡図書館・学習センター1館

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

開始された収益事業の進捗、収益額を当事業スタッフがモニタリングし、指導・助言を行う。必要な場合、専門家の助言をあおぐ。

2-4. 図書館員研修

図書の登録、配架、貸出、照会など図書館員がサービスを行う上で必要な知識と技能を習得するための研修を行う。絵本や紙芝居の読み聞かせの技能を含む児童サービスの研修も含む。対象は、図書館員と図書館ボランティア。この期間にすべての蔵書の登録、表紙のラミネート加工を行う。（開催回数1回、開催日数16日、参加者数25名）通いの午後の4時間の研修のため、ネパールでの慣例に従い、文具、1回のお茶とビスケット、終了後軽食（カジャ）を提供する。本活動は1-2の遅れにより、2年次に延期し、2021年5月末までに完了する。

図書館・学習センター開館後に、図書館員研修のフォローアップ研修を実施する。（開催回数1回、開催日数1日1泊、参加者数7名）ネパールでの慣例に従い、文具、交通費を提供する。

2-5. 図書館・学習センターにて地域住民・子ども向け各種学習活動を実施する

図書館・学習センター内の各セクションにて、地域住民（女性、若者含む）・子供向けの各種学習活動を実施する。図書館・学習センター内での日々の図書館・学習センター活動に加え、地域住民への読書推進、学習プログラムは下記の活動を予定している。以下の活動を実施するためにフルタイムの図書館員1名が従事する。また2-4の図書館員研修を受けたユースボランティアが各種活動の実施に関わる。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、文具、交通費などを提供する。

① 図書館・学習センターでの読書習慣推進活動

児童を対象に読書感想文のコンテストを行い、読書習慣を普及する。（開催回数4回、開催日数1日、参加者数25名）

② 女性・若者のエンパワメント研修

女性や若者を対象に、リプロダクティブヘルスやリーダーシップについての知識と技能の習得、生活技能、自尊感情を向上・改善するための研修を行う。(女性のエンパワメント研修：開催回数 2 回、開催日数 2 日、参加者数 30 名。若者のエンパワメント研修：開催回数 2 回、開催日数 2 日、参加者数 30 名)

③ 生活改善問答集の作成

保健、衛生、環境、農業など地域での生活に関する課題を住民に聞き、その回答・解決策を示した教材(シート)を 8 種類開発し、図書館・学習センターに展示するとともに各課題についての学習活動で活用する。地域で 12 のグループを組織し、学習会を開く。学習会のテーマは酪農、農業、園芸、保健、衛生などの分野で通常、郡事務所の職員が務める。図書館では、アニマルキャンプという住民が飼っている家畜を診療する催しを開く。そのために、獣医師を雇上する。

④ 地域の昔話を基に絵本を作る活動

子どもが祖父母から地域の昔話を聞いて、書いた文と絵を編集、レイアウトして絵本を制作する。図書館・学習センター毎に 1 タイトル、各 1,000 部発行し、地元の学校、他の図書館・学習センターにも配布する。おはなし制作、イラストレーション、祖父母へのオリエンテーション参加者数は、それぞれ 20 名。絵本印刷部数は 1,000 部。自己資金にて実施する。

⑤ コミュニティでのおはなし会セッション

図書館・学習センターのボランティアが図書館・学習センター近隣の学校および地域で、紙芝居や絵本の読み聞かせや図書館・学習センターにある図書を紹介するブックトークをおこない、児童の図書館・学習センターへの来館および読書への動機づけをはかる。(開催回数 6 回、開催日数 1 日、参加者数 30 名)

⑥ コンピューター室での講座、利用者の支援

ICT 担当がコンピューターソフト(ワード、エクセル、パワーポイント、メール、インターネット等)の講座を年間約 40 回、各 62 時間(約 2.5 カ月)、各回 5 名、計 200 名を対象に実施する。また週末の数時間の講座を不定期に実施する。ICT 担当はコンピューター利用者の技術のサポートを行う。学生のインターネットを活用した調べ学習の支援を行う。またコンピューターの保守管理を行う。

⑦ 起業スキル研修

学習プログラムの一環として、住民が個人事業主として起業するための知識とスキルを開発および強化するための研修を 2 日間、30 名を対象に行う。起業するビジネスは地域の状況によるが、ピクルスや手工芸品の生産と販売などがある。この研修は 1 年次申請時にはなかったが、住民からの強い要望があったため、追加で実施する。学習機会の不足によって、住民は自主的な生活改善が難しく、貧困から抜け出せない原因となっている。本研修は、これまで教育の機会が十分でなかった住民が、自身の生活の改善に向けた具体的な知識や手法を学び、習得することを目的としており、学習を通して、自分の生活を改善できることを知る最初のステップとして重要である。起業スキル研修を通して、住民の学習へのモチベーションを高め、今後も図書館・学習センターを利用して学び続けるという事業の効果の持続性を担保する。また、2-5. ③生活改善問答集の農業などの情報を実際に実践しながら学んでいく機会として、両活動の効果を高めることもできる

と考え、活動を追加した。この活動は自己資金で実施する。

⑧住民組織・行政との協議

上述した住民組織である図書館運営委員会および地区行政機関 (Ward office) と図書館活動および能力強化活動の進捗を共有し、課題を明確にし、解決策を協議するための会合を年に 4 回開催する。参加者 10 名、2 時間程度。

2-6. エンドライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にエンドライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、事業終了時の図書館・学習センター利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。基本的にベースライン調査と同じ利用者を対象に調査を行い、事業のインパクトを明らかにする。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、交通費を提供する。

●対象地域：シャンジャ郡、ソルクンプ郡、スンサリ郡の図書館・学習センター3館

2-1. ベースライン調査を行う

コミュニティの若者を対象にベースライン調査方法およびデータ入力方法についての研修を行う。その後、事業開始前の図書館・学習センター利用者の①識字能力、②収入、③女性および若者のエンパワメント研修参加者のリーダーシップ能力、④情報へのアクセスをインタビュー調査によって測定する。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、交通費を提供する。

2-2. 図書館運営委員会のマネジメント研修を実施する

図書館運営委員会メンバーを対象に、図書館・学習センター運営に必要な計画立案、会計、人事管理についての能力を強化するために以下の 4 種の研修を行う。通いの研修のため、ネパールでの慣例に従い、1 日につき昼食と 2 回のお茶とビスケットを提供する。

- ① 住民組織化研修（開催回数 1 回、開催日数 3 日、参加者数 25 名）
- ② 組織強化・グッドガバナンス・政策立案研修（開催回数 1 回、開催日数 3 日、参加者数 25 名）
- ③ 財務管理・会計管理研修（開催回数 1 回、開催日数 2 日、参加者数 20 名）
- ④ 優良コミュニティ図書館・学習センターへの訪問学習（開催回数 1 回、開催日数 3 日、参加者数 20 名、3 館合同で実施）。本活動は 1 年次申請時点では計画していなかったが、本事業で建設・整備を支援する施設と同じ構造・セクションを有し、本事業による能力強化活動と同じ支援を受けた図書館・学習センターのうち特に活発に住民に対するサービス・活動を行っている図書館・学習センターを訪問、見学し、活動状況についての説明を受け、質問・議論を行うことは、本事業の効果を高める上で有益であると考え、実施する。

2-3. 自立運営のための収益事業立上げ支援を行う

図書館委員会の下に設置される自立運営事業小委員会を組織し、同小委員会を対象に、図書館・学習センターの財政面の自立を保障するための収益事業（キノコ栽培、池での養魚、手工芸品製作、トラクターレンタル、地域ラジオ放送等地域の状況に応じた事業）の計画立案、研修を行う（開催回数 1 回、開催日数 3

日、参加者数 20 名)。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメントを提供する。その後、事業運営の専門家が収益事業計画の妥当性、実現可能性について指導助言し、事業計画を改善する。(自己資金にて実施)

3. コミュニティ図書館に関する政策提言活動

3-1. コミュニティ図書館全国調査を実施する

2003 年以降実施されていない全国のコミュニティ図書館の調査をネパール図書館協会等と協力して実施する。調査によって図書館の現状と課題を明らかにし、コミュニティ図書館改善のための提言を取りまとめる。調査対象の明確化、調査方法の開発、データ収集、データ入力ツールの開発、データの入力、データの分析、報告書案の作成、提案の案の作成、調査結果発表会合での報告書案の発表、会合でのフィードバックを反映させた最終報告書の作成等の業務を調査コンサルタントに委託する。本活動はコロナ禍により以下の活動の実施が 3 カ月間遅れたため、1 年次から 2 年次に完了時期を延期し、2021 年 5 月末までに完了する。

3-2. 全国調査結果を発表するための会合を実施する

図書館関係者、教育省や教育分野国連機関、NGO を対象にコミュニティ図書館全国調査結果を発表するための会合を開催する。この会合で出た意見は、翌年に行う政策提言戦略計画やコミュニティ図書館の振興策の策定に反映させ、政府への働きかけに活用する。(開催回数 1 回、開催日数 1 日、参加者数 80 名)。本活動はコロナ禍により以下の活動の実施が 3 カ月間遅れたため、1 年次から 2 年次に完了時期を延期し、2021 年 5 月末までに完了する。カトマンズのホテルで開催し、会議室料パッケージには、ホール使用料、音響・プロジェクター・スクリーン費用が含まれる。ネパールでの慣例に従い、開催前のお茶・スナック、昼食、午後のお茶・スナックを提供する。

3-3. 政策提言戦略計画を策定する

3-1 の調査結果ならびに 3-2 の発表会合を基に、コミュニティ図書館振興のための政策提言活動の戦略を策定する。

3-4. 政府への働きかけを行う

コミュニティ図書館振興のために中央政府教育省、支援対象のコミュニティ図書館のある州政府社会開発省ならびに自治体政府に働きかける。教育省に対して、コミュニティ図書館の振興策を提出する。

3-5. 各図書館・学習センターでの支援終了時会合を実施する

1 年次に 1 館の建設を行ったラリトプール郡ゴダワリ図書館・学習センターの支援終了時の研修・会合を実施する。本事業の移譲、及び、出口戦略について協議する。(開催回数 1 回、開催日数 4 日、参加者数 25 名) この会合のファシリテーターを務め、会合で議論された、支援終了後の運営方針、活動計画、予算計画、人材計画書を会合後、文書化し、図書館運営委員会との協議を経て、最終化する業務に従事するコンサルタントを雇上する。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、文具を提供する。

【成果/活動 4～7: 教員の教授法改善活動】

●対象地域：マクワンプル郡ラクシラン農村自治体

4. 教員の能力強化**4-1. 校長・教員へ児童中心の教授法研修を実施する**

校長・教員研修用に、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が、6-8年生向けの教授法研修ガイドブックの開発を行う。その上で、ローカル・サブジェクトを教材とした児童中心型の教授法についての研修を校長、及び、教員を対象に実施する。ネパールでの慣例に従い、交通費、文具、リフレッシュメントを提供する。

- ① 校長への6-8年生向けの教授法研修（開催回数1回、開催日数1日、6-8年生クラスのある郡内の全校にあたる17校の17名が参加、移動に時間がかかるため研修前日と当日の2泊）
- ② 6年生から8年生のローカル・サブジェクトを担当する教員への研修（開催回数1回、開催日数5日、参加者数17校から各2名計34名、移動に時間がかかるため研修前日と終了日までの5泊）

4-2. 授業のモニタリング・助言指導を行う

モニタリング専門家が授業モニタリングツールを開発する。その上で、ローカル・サブジェクトが実施されている1年生～5年生までの授業のモニタリングを行う。モニタリング参加者は、カリキュラム専門家、教育省カリキュラム開発センター職員、郡および区の教育担当官、本プロジェクト職員ら9名。年に1回、4日間、1日に2校～3校、計10校をモニターする。本活動は、自治体の教育担当官のモニタリング研修も兼ねており、本活動の後、残りの43校のモニタリングを自治体教育担当官および本プロジェクト職員が行う。学習達成度評価専門家が児童のローカルサブジェクトの学習達成度評価ツールのテストを1年生から5年生を対象に開発する。ツールのパイロットテストの後、53校の1-5年生の全児童を対象にテストを実施し、データを入力し、分析する。評価結果は授業モニタリングの際、教員への指導・助言のために活用される。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、交通費を提供する。

5. 学習環境の整備**5-1. 図書コーナー活用法研修を実施する**

上述したコロナ禍による事業進捗の遅れのため、以下の活動は当初2021年2月に実施予定であったが、2021年4月に延期する。幼児クラス教員が読み聞かせなど図書コーナーの活用法ならびに紙芝居の効果的な演じ方を習得する。（開催回数2回（2か所）、開催日数1日、参加者数25名）ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、交通費、文具を提供する。

5-2. 図書コーナーを設置する

53校、幼児クラス～5年生クラスにあたる281教室を対象に図書コーナー（本棚と図書）を設置する。本棚数281式、図書数は1教室あたり100冊。

5-3. 作家、イラストレーター、編集者を対象にした紙芝居製作研修を実施する

以下の活動は、日本からの専門家の派遣を伴うので、上述したコロナ禍のため、2年次に延期する。ネパールの出版社が独自に紙芝居を出版できるようになることを目的に日本から派遣する紙芝居作家による紙芝居制作についての研修を児童図書の作家、イラストレーター、編集者を対象に実施する。（開催回数1回、開催日数5日、参加者数12名）カトマンズのホテルで開催し、会議室料パッケージには、ホール使用料、音響・プロジェクター・スクリーン費用が含まれる。ネ

パールでの慣例に従い、午前および午後休憩時のリフレッシュメント、昼食を提供する。通いの研修のため、毎日かかる交通費および文具を支援する。 5-4. 紙芝居の制作・配布を行う 対象地域の文化等をテーマに 2 タイトル、各 150 部の紙芝居の制作、配布する (※自己資金にて実施、タイトル数：2 タイトル、制作部数：1 タイトル当たり 160 部) 6. 教員の手引き、児童用教材の開発 6-1. ローカル・サブジェクト開発委員会の会合を開催する ローカル・サブジェクト案の承認、活動の進捗報告、自治体との協議の場として、定期的にローカル・サブジェクト開発委員会（7 名）と自治体教育課職員等の会合の場を持つ。(開催回数年 4 回、開催日数半日、参加者数 15 名)。本活動は 1 年次申請時、2 回実施する計画であったが、事業調整のための会合が 3 回、事業実施状況のモニタリングを行った後のレビューを目的とする会合が 1 回必要なため、計 4 回実施する計画とした。ネパールでの慣例に従い、リフレッシュメント、交通費、文具を提供する。 6-4. 児童用教材の開発ワークショップを行い、教材を制作する 策定された教員用手引きを参考に、6 年生～8 年生向けの児童用教材を制作するためのワークショップを開催する。対象は、教材執筆者となるカリキュラム専門家、カメラマン、ノートテーカーなど。ネパールでの慣例に従い、交通費、文具を提供する。 (開催回数 1 回、開催日数 4 日、参加者数 20 名、移動に時間がかかるため研修前日と終了日までの 5 泊) その上で、カリキュラム専門家、ネパール語専門家、レイアウトデザイン専門家が児童用教材を編集する。最終確認後、印刷し、6～8 年生までの学年ごとに対象校へ配布する。印刷部数は、計 1,950 部（6 年生用 800 部、7 年生用 650 部、8 年生用 500 部） 7. 教育行政機関の能力強化 7-1. 自治体教育部トレーナー研修を実施する 自治体教育部職員が、ローカル・サブジェクト担当教員への指導内容と指導方法を習得する。参加者は、自治体教育部職員、校長など。(開催回数 1 回、開催日数 4 日、参加者数 10 名) ネパールでの慣例に従い、交通費、リフレッシュメント、文具を提供する。 直接裨益者（3 年間）：計 8,458 人 1. 図書館・学習センター改善活動 4 館の 1,500 名の図書館・学習センター利用者 間接裨益者（3 年間）：計 49,493 人 2. 教員の教授法活動 53 校の幼児クラスから 8 年生までの児童・生徒 6,713 人および教員 245 人 上記 1 の住民（4 図書館・学習センターの対象地域人口） 計 23,301 人 うち 5 歳から 14 歳の子ども 5,345 人 上記 2 の住民（ラクシラン農村自治体人口） 26,192 人（子ども含む）
--

(6) 期待される成果と成果を測る指標	【図書館・学習センター改善活動】 <u>成果 1 耐震構造の図書館・学習センターが建設されている</u> 指標 1 : ①竣工した図書館・学習センターの数 ②建設された図書館・学習センターの利用者数 確認方法 : 図書館・学習センターの活動記録 2 年次 : ①4 館の図書館・学習センターが竣工している ②1 館の図書館・学習センター利用者が 6,000 人から 12,000 人に増加する。(指標数値根拠: 2018 年度の利用者実績が 6,000 人、目標値の 2 倍の根拠は、過去の他館の実績に基づく。) <u>成果 2 図書館・学習センターの運営能力が強化され、利用者(女性、若者を含む)の生活の質の改善に向けた能力が高まる</u> 指標 : ① 図書館運営委員会の図書館運営能力 ②サービスが適切に実践できる図書館員および図書館ボランティアの数 ③自立運営事業の収益が経常費用に占める割合 ④各種学習活動に参加する利用者の総数 ⑤ベースライン、エンドライン調査 確認方法 : ① 質問紙調査結果、モニタリング ② 図書館・学習センターの活動記録、モニタリング ③ 年次計画・予算書、決算書 ④ 図書館・学習センターの活動記録 ⑤研修・学習プログラムに参加した女性、若者の各種能力(読み書き能力、知識・情報の量、リーダーシップ能力、自信) 2 年次 : ① 4 館の図書館運営委員会の図書館・学習センター運営に対する理解度が 40%から 80%に向上する。(指標数値根拠: 1 年次と同じ。) ② 4 館の図書館・学習センターサービスを適切に実践できている図書館員および図書館ボランティアが 4 人から 88 人に増加する。(指標数値根拠: 1 年次と同じ。) ③ 1 館の自立運営事業の収益が図書館・学習センターの経常費用の 60%に達している。(指標数値根拠: 経常経費とはひと月あたり図書館員給与 20000NPR、電気・光熱・水道・電話代の 10,000NPR の合計額 30000NPR=30,000 円を指す。エンドライン数値の 60%、18,000NPR の根拠は他館での過去の実績に基づく。) ④1 館の学習活動に参加した利用者の数が 100%増加する。(指標指数根拠: 目標値の 2 倍の根拠は、過去の他館の実績に基づく。) ⑤1 館の研修・学習プログラムに参加した女性、若者のうち 70%の参加者の各種能力が改善する。 (指標数値根拠: エンドラインの数値の 70%は他館の過去の実績に基づく。) <u>成果 3 コミュニティ図書館に関する政策を改善するための政策提言活動が強化されている</u> 指標 : ①コミュニティ図書館全国調査報告書 ②コミュニティ図書館についての政策提言戦略計画書
----------------------------	---

③コミュニティ図書館に関する振興策

④コミュニティ図書館の振興策が教育省の図書館政策文書に組み込まれている

確認方法：①、②、③各成果物、教育省の図書館政策文書

2 年次：

①コミュニティ図書館全国調査報告書が完成している

②コミュニティ図書館についての政策提言戦略計画書が完成している

【教員の教授法改善活動】

成果 4：教員が児童中心の授業を実践するための知識と技能を習得している

指標：

①研修を受けた教員のうち知識と技能を習得した教員の割合

②研修を受けた教員のうち児童中心の授業を実践している教員の割合

確認方法：授業のモニタリング

2 年次：

① 1 年生から 8 年生までの研修参加者教員の内、授業実践に必要な知識と技能を習得している教員が 0%⇒80%に増加する。(指標数値根拠：1 年次と同じ。)

② 研修を受けた 1 年生～5 年生の教員の内、児童中心の授業を実践している教員が 0%⇒70%に増加する。(指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は自治体教育課長へのインタビュー結果に基づく。エンドライン数値の根拠は教員研修、教材供与を行った後に授業で実践する教員の割合を他の事業の実績から算出した。)

成果 5：児童中心型の学びを促す環境が整備されている

指標：

①研修を受けた教員のうち図書コーナー活用についての知識と技能を習得した教員の割合

②図書コーナーを日常的に利用している 1 年生、3 年生、5 年生の割合

③研修を受けた作家、イラストレーター、編集者のうち、紙芝居制作についての知識と技能を習得した参加者の割合

④紙芝居を実践している教員の割合

確認方法：

①、③研修前と研修後の質問紙調査結果

②、④授業のモニタリングの際に教員にインタビュー調査

2 年次：

② 図書コーナーを利用している児童の割合が 0%⇒50%に増加する。(指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は対象学校には図書コーナーが設置されていないため。エンドライン数値の根拠は当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのであるがその実績数値に基づく。)

④ 紙芝居を実践している教員が 0%⇒60%に増加する。(指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は対象学校には紙芝居がないため。エンドライン数値の根拠は当事務所の現行事業で同様の活動を実施しているのであるがその実績数値に基づく。)

成果 6：児童中心の教授型の教授法を取り入れたローカル・サブジェクトの教材が開発されている

指標：

①開発された教員用手引き、児童用教材の開発

②開発された児童用教材を利用する児童数の割合

	確認方法：プロジェクト記録 2 年次： ① 1～8 年生までの児童用教材が開発されている ② 開発された教材を利用する 1 年生～5 年生の児童数の割合が 0%⇒100%へ増加する。(指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は同自治体ではこの種の児童用教材が開発・配布されていないため。エンドライン数値の根拠はすべての対象校でローカル・サブジェクトの授業が実施される予定なので、授業ですべての児童が教材を活用することになるため。) <u>成果 7：教育行政機関が児童中心の教授法を普及するための能力を有している</u> 指標： 自治体が児童中心の教授法を普及するための予算措置、人員・体制措置を行い、職員が研修を行う能力を備えている。 確認方法：自治体教育課のデータ 2 年次： (技術的能力) 児童中心教授法の研修講師を務め、授業実践のモニタリングを適切に行うことができる自治体教育関係者が 0 名から 5 名に増加する。(指標数値根拠：ベースライン数値の根拠は対象自治体教育課長のインタビュー結果に基づく。エンドライン数値の根拠は、指導者研修の他の自治体での実績数値に基づき、参加者 10 人の 50%で設定。) (財政的能力) 生徒用教材の印刷費の 50%を自治体教育課が負担している。(指標数値根拠：2 年次の教材印刷費 530,000NPR のうち半額の 265,000NPR は自治体が負担できる予定と同自治体教育課長は述べていることによる。) 3 年次： (財政的能力) 教員研修の研修文具費と会場費を自治体教育課が負担している。翌年度の児童中心教授法を普及するための予算が確保されている。(指標数値根拠：上記費用合計額 112,500NPR を自治体が負担できると教育課長は述べていることによる。)
(7) 持続発展性	図書館・学習センター改善活動は、対象 4 館の図書館運営委員会が図書館・学習センターを自立運営する。財政は、本事業が立ち上げを支援する収益事業による収入、自治体からの補助金によって確保する。図書館・学習センター運営に必要な知識、技能は、本事業による同委員会および図書館員に対する研修によって習得される。図書館・学習センターに関する政策を改善するための政策提言活動は、本活動のパートナー団体である READ Nepal およびネパール図書館協会が引き継ぐ。 教員の教授法改善活動は、対象地域の地方行政機関であるラクシラン村落自治体が引き継ぐ。1 年次に開発した教材を利用した児童を中心とした教授法をすべての学校で実施することを決定する。3 年次に翌会計年度の必要な予算を確保するとともに、児童中心の教授法を普及のための人員体制を確保する。また、同課の職員および学校指導主事が教員研修を行う能力を習得する。本事業の実践例は全国会議で共有する。